平成２６年（フ）第９８号
富山県高岡市京田157番地４　サンセジュール京田Ａ棟103号
債務者　松下　庸行
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟橋　民江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６号
静岡県浜松市浜北区永島562番地の３
債務者　村松千賀哉
1　決定年月日時　平成26年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木右子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２７号
静岡県浜松市浜北区永島562番地の３
債務者　村松　國夫
1　決定年月日時　平成26年２月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木右子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２３７５号
神奈川県茅ヶ崎市本村２丁目３番16号
債務者　村山　利中
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５号
愛知県碧南市上町２丁目52番地10
債務者　山下　里子
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２０２号
札幌市中央区北１条西19丁目１番１―703号
花井美栄子方、住民票上の住所札幌市手稲区新発寒７条６丁目７番８号
債務者　堺　　孝則
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　迅生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６５号
京都府木津川市木津宮ノ裏276番地10
債務者　鈴木貫太郎
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加福　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９号
広島県呉市阿賀南８丁目36番12号、住民票上の住所広島県呉市阿賀南８丁目26番20号
債務者　河端　信明
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　直宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第１０号
広島県呉市阿賀南８丁目36番12号、住民票上の住所広島県呉市阿賀南８丁目26番20号
債務者　河端　郁子
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　直宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２５年（フ）第７５号
秋田県雄勝郡羽後町柏原18番地５
債務者　菅原　富夫
1　決定年月日時　平成26年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第７６号
宮城県仙台市宮城野区出花３―４―２　コーポ池田208号室
債務者　菅原　憲三
1　決定年月日時　平成26年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第７７号
秋田県雄勝郡羽後町柏原18番地５
債務者　菅原　憲治
1　決定年月日時　平成26年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第２０８８号
愛知県小牧市間々本町156番地１　１ｓｔＷｉｎｇ201号
債務者　野村　和矢
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森戸　尉之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４３号
埼玉県春日部市米島861番地19、旧住所茨城県下妻市小野子町１丁目23番地１　下妻駅東第４ツクバハイツ102
債務者　鈴木内装こと　鈴木　俊秋
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦麻里沙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４９号
埼玉県越谷市大字中島629番地３
債務者　石川　　宏
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１４５５号
横浜市鶴見区駒岡４丁目28番４―102号
債務者　高野　　昇
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内頼基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５８号
堺市北区中村町450番地　医療法人以和貴会金岡中央病院内、住民票上の住所大阪府松原市西大塚１丁目16番14号
債務者　ＴＩネットワークこと　伊藤　正己
1　決定年月日時　平成26年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
奈良県橿原市木原町176番地の１　アネーバ大和Ａ201、住民票上の住所奈良県橿原市八木町３丁目３番３号
債務者　久保デザイン建工こと　久保　康幸
1　決定年月日時　平成26年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係